

社会保険労務士 行政書士事務所 トータルマネジメン ント

SDGsの取組

取組・ 活動内容	節電活動によるエネルギーの削減を実現。 また、様々な出勤スタイルとすべてのハラスメントを禁止することで働きやすい職場づくりを進めています。		
	目指すゴール	取組・活動内容とゴールとの 関係	目標
	経済 8	カルガモ出勤（子どもを連れて出勤）・コアラ勤務（子どもを抱っこして勤務）の促進	希望者は100%（毎年）利用可能とする。 ※1年以上勤務した方に限る。 2025年1月までに、社員の認知を100%にする。 そのために、1年に1度社内で勉強会をする。
	社会 5	ハラスメントの防止	2023年3月までにハラスメントに関しては就業規則に禁止を明記。 服務規律に公益通報の仕組みも記載し、通報に対し不利益な取り扱いをしないことを明示している。 禁止事項について、2025年1月までに社員の認知を100%にする。 そのために、1年に1度社内で研修をする。
環境 13	電化製品の主電源をこまめに切る	リストを使用し、毎日終業後にチェックしている。 2025年1月までに社員の認知を100%にする。 2025年1月までに削減目標を設定。 そのために、1年に1度項目を見直す。	